

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (情報政策課)	23
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	23
○道営土地改良事業の工事の完了…………… (農業施設管理課)	23
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	23
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	24
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	24
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (道路課)	25
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防災課)	25
○宅地建物取引業務の停止処分…………… (建築指導課)	25
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (会計事務センター)	25
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) …… (会計事務センター)	27
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	27

告 示

北海道告示第339号
次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成23年5月17日
北海道知事 高橋 はるみ

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
行政情報コミュニケーションシステム等運用・保守管理業務 一式
- 随意契約の相手方を決定した日
平成23年3月31日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道
(2) 住 所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 随意契約に係る契約金額

250,614,000円

- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第340号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（伏古第3地区畑地帯総合整備 [担い手育成型]（農業用排水施設、暗渠排水、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、平成23年5月18日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成23年5月17日
北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第341号
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。
平成23年5月17日
北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
東豊似	一般農道整備 [過疎基幹]	平成22. 9.30
芽室	草地整備 [公共牧場中核型] (区画整理、暗渠排水)	同 22.11.30
池田南部	畑地帯総合整備 [担い手支援型 (単独土層改良)] (土層改良、暗渠排水)	同 22.11.19
幾千世	同	同 22.11.30

北海道告示第342号
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。
平成23年5月17日
北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 函館市瀬田来町435から437まで、442、443、446、860
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第343号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 保安林の所在場所 古宇郡神恵内村大字赤石村字大森214地先（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林の所在場所 古宇郡神恵内村大字赤石村1、6から8まで、字山ノ上2の7から2の9まで
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 保安林の所在場所 積丹郡積丹町大字日司町41の3地先・58地先・41の3・58（以上2筆地先2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第344号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 虻田郡倶知安町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
倶知安町（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び倶知安町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第345号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 道路の路線名、縦覧場所及び区域

路線名	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
豊富遠別線	天塩郡天塩町字オヌブナイ6482番1地先から同郡天塩町字オヌブナイ6476番1地先（河川敷地）まで		前	14.39mから 15.60mまで	657.78m	—
			後	14.39mから 18.52mまで		
有明天塩有明停車場線	苫前郡初山別村字有明826番7地先から同郡初山別村字有明826番7地先まで		前	16.87mから 28.88mまで	90.69m	—
			後	20.02mから 41.94mまで		
力昼九重線	苫前郡苫前町字九重1450番地先から同郡苫前町字九重30番3地先まで		前	40.66mから 85.00mまで	108.88m	—
			後	40.66mから 85.91mまで		

北海道告示346号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

札幌厚別東4条8丁目（I-0-569-3014）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

札幌市厚別区厚別東4条8丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

札幌下野幌テクノパーク2丁目（II-0-187-187）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

札幌市厚別区下野幌テクノパーク2丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する）

北海道告示第347号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次の宅地建物取引業者に対し宅地建物取引業の業務について停止処分をしたので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 商号又は名称 株式会社セーザ

2 代表者氏名 代表取締役 佐藤 昂

3 主たる事務所の所在地 函館市富岡町1丁目52番14号

4 免許証番号 北海道知事渡島(8)第658号

5 業務停止の期間 平成23年5月23日から平成24年1月22日までの8月間

6 業務停止の範囲 宅地建物取引業の全業務

北海道告示第348号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 3台分 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成23年8月1日から平成27年7月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

(5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年5月17日午前9時から平成23年6月3日午後5時まで。ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局会計事務センターに平成23年5月17日から同年6月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時まで（同年6月3日は午後3時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計事務センターに平成23年6月2日までに提出すること。

イ 申請の方法 北海道出納局会計事務センターの指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計事務センター

5 入札書の提出等

(1) 入札開始日時 平成23年6月13日 午前9時

(2) 入札書提出締切日時 平成23年6月15日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計事務センターに平成23年6月14日まで提出すること。

(3) 開札場所 北海道出納局会計事務センター

(4) 開札予定日時 平成23年6月16日 午前11時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータの購入 3台

イ 予定時期 平成23年9月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告

平成23年4月22日付け北海道告示第294号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計事務センター

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計事務センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/kjc/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)及び(11)から(13)までによるほか、次

による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局会計事務センター
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of Personal Computer 3 set
- B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., June 16, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than June 14, 2011)
- C Contact : Accounting Center, Treasury Bureau, Hokkaido Government Nishi 7-Chome,
Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

北海道告示第349号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称（1冊（500枚／冊）当たりの単価）及び調達予定数量
- (1) P P C用紙（A 4） 140,000冊
(2) P P C用紙（A 3） 2,500冊
- 2 落札を決定した日
平成23年3月31日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
(2) 住 所 大丸藤井株式会社
- 4 落札金額
- (1) 208円
(2) 416円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成23年2月15日付け北海道告示第94号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道出納局会計事務センター

- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道告示第350号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年5月17日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（33台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(2) 調達台数及び調達予定枚数
33台及び1月当たり735,800枚（33台分の調達予定枚数）
- 2 落札を決定した日
平成23年4月4日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 大丸藤井株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
- 基本料金 一式 0円
複写料金 1枚当たり 70銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成23年2月22日付け北海道告示第111号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道出納局会計事務センター
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道後志総合振興局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年5月17日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月の基本料金の単価及び1枚当たりの単価）及び数量
複写機（1台）の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年7月1日から平成28年6月30日まで。ただし、予算
の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい
ないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備
されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明
した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ
る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定め
るところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなけれ
ばならない。

ア 申請の時期 平成23年5月17日（火）から平成23年5月30日（月）まで
（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時ま
で

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな
ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階2

号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶
知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局地域政策部総務
課）

- (2) 入札日時 平成23年6月9日（木）午前10時30分（送付による場合は、
同月8日（木）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成23年2月22日付け北海道後志総合振興局告示第59号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量140グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）からダウンロードする
ことができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北
海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限
の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単
価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448条の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1323

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of a copyingmachine 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 9, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than June 8, 2011)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General
Subprefectural Bureay, Hokkaido Government, kita 1-jo, higashi 2-chome, Kutchan-cho,
Abuta-gun, Hokkaido, 044-8588 Japan
Phone : 0136-23-1323
-